



KUSHIRO WEST ROTARY CLUB 2012~2013 (平成 24 年~25 年)

# 釧路西ロータリークラブ会報

創立 昭和 45(1970)年 6 月 8 日 承認 昭和 45(1970)年 6 月 10 日



## 2012~2013 RI テーマ 「地域のために未来への奉仕」

《例会日：毎週月曜日 12:30~13:30》

《例会場：釧路全日空ホテル 釧路市錦町 3-7》

会長 坂口 裕二 幹事 井岸 武雄

### ■クラブ事務所■

釧路市幸町 14 丁目 1-1 ノースコートサンスイ 2F

TEL(0154)23-6175 FAX(0154)23-6123

《本日のプログラム》 11 月 26 日 12:30

### 普通例会

ライラセミナーの件に関する経過報告

《次回のプログラム》 12 月 3 日 12:30

### 普通例会

次年度理事・役員選出

## 2012 年 11 月 26 日(月) 第 17 回 通算 1987 回

【点鐘】 坂口会長

【ロータリーソング斉唱】「奉仕の理想」

ソングリーダー：櫻田 会員



【会長挨拶】 坂口会長



こんばんは。最近めっきり寒くなってきて、今朝も雪が降りましたが、先週の金曜日に結構な量の降雪があり、11 月としては珍しく、市役所から除雪出動の指示が出ました。この冬は雪が多そうなので、除雪の予算が足りなくなれば良いかと心配しているところでございます。

さて、先週の金曜、土曜とかつて話題になりベストセラーになった「積み木くずし」のドラマが放送されました。以前にもドラマ化と映画化はされていましたが、その後の真相が明らかになったという事で、「最終章」として再度ドラマ化されたようです。昨日、録画したものを観たのですが、その中で、子供の荒れた様に手を焼いた両親が、警察のカウンセラーに相談するシーンがあったのですが、その時そのカウンセラーが「子供に中途半端に優しくするのは、親の弱さです」と父親に言う場面がありました。これはある意味真理をついていまして、その時々によっては子供に優しくするとか、甘えさせるのは必要ですが、本来厳しくしないとならない時にも、そうしてしまう事が度々あるものです。それは子供のためではなく、単に親が厳しくするのが辛いからとか、楽だからと言う親の都合で甘やかしてしまうのです。その時々で、親の都合ではなく、子供のために厳しく接するのが良いのか、やさしくするのが良いのかをよく見極めなければならないと思います。

ここにいるほとんどのメンバーはすでに子育てを終えている方が多いようですが、教育の観点から今一度、

考えていただければと思います。以上で会長挨拶といたします。

【幹事報告】 三木副幹事



- ・ 平成 24 年度「赤い羽根共同募金」及び「歳末たすけあい募金」運動へのご協力をお願いについて。

【委員会報告】

○例会運営委員会 12月例会案内

○新世代委員会 第30回バレーボール大会案内

○親睦活動委員会

「ニコニコ献金内訳」

☆奥様誕生 大場恵治 会員



【本日のプログラム】 担当 国際奉仕委員会

■ライラセミナーの件に関する経過報告について

(国際ロータリー第2500地区危機管理規定について話し合いました)



## 国際ロータリー第2500地区危機管理規定

### (趣 旨)

第1条 この規定は、国際ロータリー第2500地区（以下、地区という）において実施する新世代育成プログラムに参加する全ての新世代の安全と健康および健全な生活を守り、交通災害、自然災害等の事故・災害からの保護と身体的、性的、精神的虐待あるいはハラスメントを防止するとともに、事態の発生の場合の適切な対応のために必要な事項を定めるものである。

### (地区の責務)

第2条 地区は、この地区において実施する新世代育成プログラムに参加する全ての新世代のために安全な環境を確保し維持する責務を負うものであり、その防止と事態発生の場合の適切な対応のために必要な危機管理体制を構築する。

### (新世代育成プログラムに関係する地区委員長の責務)

第3条 新世代育成プログラムに関係する地区委員会の委員長は、第4条に規定する危機管理委員会との連携を図りつつ、プログラムに参加するロータリアンおよび新世代等に対し、危機を防止するための適切な指導・啓発等を行うとともに、事態発生の場合に新世代の安全と健康の確保など適切な対応に努めるものとする。

### (危機管理委員会)

第4条 地区に、危機の防止のため必要な施策について提言し、事態発生の場合の適切な対応に当たるため、危機管理委員会を置き、次に掲げる業務を行う。

- (1) 新世代の交通災害、自然災害等の事故・災害からの保護等に関する啓発活動および研修の実施、ならびに、災害防止のための環境整備について、ガバナーおよび新世代育成プログラムに関係する地区委員会の委員長に必要な提言を行うこと。
  - (2) 身体的、性的、精神的虐待あるいはハラスメント（以下、ハラスメント等という）の防止等に関する啓発活動および研修の実施、ならびに、その防止のための環境整備について、ガバナーおよび新世代育成プログラムに関係する地区委員会の委員長に必要な提言を行うこと。
  - (3) 青少年交換プログラムに携わる関係者について、参加資格を調査・確認すること。
  - (4) 交通災害、自然災害等の事故・災害およびハラスメント等に起因する事態が発生した場合に事実関係を調査すること。
  - (5) 前号の調査結果に基づき、当事者たる新世代の安全と健康の保護ならびに事態への適切な対応のための方策を講ずること。
  - (6) 前号のため必要な対応策をガバナーに提言し、あるいは、関係委員会の委員長その他の関係者に対して必要な指示、指導を行うこと。
  - (7) その他、危機管理、防止等に関し必要な業務。
- 2 調査と対応に当たっては、当事者である新世代の安全と健康の保護を最優先とし、被申立人の権利にも留意する。

### 《例会運営委員会 加藤委員長》

11月26日 在籍数 25名 出席免除者 6名 出席義務者 21名 「編集:金田会員」  
名誉会員 1名 出席者 17名 欠席者 9名 出席率 65.3%

会報委員長: 佐藤 和彦 副委員長: 山本 秀基  
委員: 佐久間 好明 金田 剛 櫻田 美香 小泉 和史